

<選手の皆様へ MDF(Medical Diagnostics Form)作成について>

●MDF は、パラサーフィンにおける公式大会・世界戦に出場する要件を満たしているかを証明する重要な書類の一つです。かかりつけ医もしくは専門医に相談の上、必要な検査・評価を実施したうえで作成をお願いしてください。

●MDF の記載内容と、選手の障がい状況やクラス分け時の問診に対する返答に違いが生じると「正確なクラス分けが実施できない」という事でクラス分けが中止になる恐れがあります。したがって、MDF の記載内容については作成医師より説明を受けご自身も十分ご理解ください。

●通常、診断書作成のためには数日から4週間程度の時間（病院によって異なる）が必要となりますので、余裕をもってご準備ください。

●障がいの原因となっている部位を証明するための医学的資料（レントゲンやCT、MRI等）もMDFと共に提出ください。例えば、下記に該当する選手については、選手の障がい状況・身体機能を説明するための資料を添付してください。

○頸髄損傷・脊髄損傷→画像所見（CT・MRIなど）、「ASIA Scale」の結果

○切断・先天性四肢欠損→断端部や障がい部位のレントゲン写真

○運動失調・アテトーゼ・筋緊張亢進に関連する障がい→Ashworth スケールの結果

○複雑またはまれな健康状態、重複する機能障がいをもつ

→Medical Report、画像所見（レントゲン・CT等）、その他参考となる検査結果資料等

●パラサーフィンにおける公式大会・世界戦に参加するためには下記のA～Bを満たしクラス分けを受ける必要があります。各クラスの「C障がいの最小基準」を満たしているかどうかで出場クラスが確定します。

A 恒久的な、障がいの原因疾患があるか

B 出場要件を満たす障がいがあるか (Eligible Impairment)

C 障がいの最小基準を満たしているか (Minimal Impairment Criteria : MIC)

<出場要件を満たす障がい種類は下記の9つです(原因疾患の例)>

- ① **筋力低下** (脊髄損傷、筋ジストロフィー、ポリオ後症候群、二分脊椎症など)
- ② **他動関節可動域制限** (関節拘縮症、慢性的な関節固定や外傷による拘縮など)
- ③ **四肢欠損** (外傷や病気による切断もしくは先天性四肢欠損)
- ④ **脚長差** (四肢形成不全、先天的もしくは外傷による片下肢における四肢成長の障がい)
- ⑤ **低身長** (軟骨無形成性症、成長ホルモン機能障がい、骨形成不全症など)
- ⑥ **筋緊張亢進** (脳性麻痺、脳卒中、外傷性脳損傷など)
- ⑦ **運動失調** (脳性麻痺、外傷性脳損傷、脳卒中、多発性硬化症など)
- ⑧ **アテトーゼ** (脳性麻痺、脳卒中、外傷性脳損傷など)
- ⑨ **視覚障がい**
(現在パラサーフィンでは、知的障がいは含まれません)

<出場要件を満たさない障がい種類の例>

選手の運動機能障がいの主たる原因が下記に該当する場合は、出場要件を満たしません。

(例：痛み、聴覚障がい、知的障がい、心臓血管障がい、呼吸障がい、代謝機能障がい、筋緊張低下、チック・常同症・運動性保続、関節過可動性、関節不安定性、筋持久力障がい、運動反射機能障がいなど)

書類作成にあたりご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

日本サーフィン連盟 事務局

info@nsa-surf.org